

地域活性化・きめ細かな臨時交付金  
第1次交付限度額見込み(10年1月7日)

(単位:千円)

| 都道府県 | 算定額       |
|------|-----------|
| 北海道  | 7,826,498 |
| 青森   | 4,700,584 |
| 岩手   | 4,814,491 |
| 宮城   | 3,434,211 |
| 秋田   | 4,678,346 |
| 山形   | 4,515,770 |
| 福島   | 4,104,939 |
| 茨城   | 3,845,082 |
| 栃木   | 3,341,963 |
| 群馬   | 3,352,432 |
| 埼玉   | 3,976,795 |
| 千葉   | 4,191,796 |
| 東京   | 2,117,228 |
| 神奈川  | 3,907,411 |
| 新潟   | 4,183,100 |
| 富山   | 2,848,826 |
| 石川   | 2,784,662 |
| 福井   | 3,021,222 |
| 山梨   | 3,296,008 |
| 長野   | 4,421,379 |
| 岐阜   | 3,438,257 |
| 静岡   | 4,159,456 |
| 愛知   | 4,205,212 |
| 三重   | 3,085,019 |

は、▽電線の地中  
修▽都市部の緑  
化▽電線の地中  
修▽都市部の緑  
化▽都市部の緑  
化▽都市部の緑

| 都道府県 | 算定額       |
|------|-----------|
| 滋賀   | 2,737,903 |
| 京都   | 3,100,882 |
| 大阪   | 3,884,382 |
| 兵庫   | 4,119,620 |
| 奈良   | 2,761,565 |
| 和歌山  | 3,748,657 |
| 鳥取   | 4,135,655 |
| 島根   | 4,648,265 |
| 岡山   | 3,345,234 |
| 広島   | 3,636,179 |
| 山口   | 3,272,942 |
| 徳島   | 3,773,093 |
| 香川   | 2,777,195 |
| 愛媛   | 3,567,308 |
| 高知   | 4,642,693 |
| 福岡   | 4,045,547 |
| 佐賀   | 3,543,979 |
| 長崎   | 3,835,326 |
| 熊本   | 4,026,048 |
| 大分   | 3,793,917 |
| 宮崎   | 4,507,046 |
| 鹿児島  | 4,551,594 |
| 沖縄   | 3,293,508 |

は、▽電線の地中  
修▽都市部の緑  
化▽電線の地中  
修▽都市部の緑  
化▽都市部の緑  
化▽都市部の緑

## 地域活性化・きめ細かな臨時交付金

内閣府が2009年度第1次補正予算で創設した「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の制度要綱と、各地方自治体への配分限度額(第1次)が分かった。総額5000億円のうち、4500億円を第1次として配分する。都道府県で最も配分額が多いのは北海道で、78億2649万8000円となった。各自治体は、橋梁の補修などの地方単独事業や、法定の補助率や負担率がない国庫補助事業に交付金を充てる。

## 内閣府 最多は北海道78億

# 第1次4500億を配分

化▽森林の路網整備▽そのほか公共施設、公用施設の建設・修繕——の5種類としている。10年1月1日以降に地方自治体に予算計上する事業に

限定しているため、09年度当初予算にすでに盛り込んでいた事業の財源として同交付金を振り向けることはできず、純粋な予算増額につながるようにする。

都道府県で最も配分額が多いのは北海道で、市町村が多い分、北海道内の市町村への交付限度額も多くなっている。最も少ないのが東京都で、以下、滋賀、奈良、香川の3県が続く。香川県は27億7719万5000円。外形標準で交付限度額が決まったため、希望する事業の多寡にか

かわらず、交付限度額が決まっている。

ただし、今回の交付額以外の残る500億円は、実施計画に掲載された合計額が第1次交付限度額を超えている地方自治体で、緊急経済対策の趣旨に沿った効果が高い事業を実施する自治体に配分する。

配分額がそのまま発注額になる訳ではないものの、ほぼすべてが工事の発注につながる。地域の建設業には一定の経済的効果があるとみられる。

仮に日本版PRIを策定する際、行動原則に盛り込むべき内容として想定される、投資判断時に考慮すること、投資先の環境取り組みの促進、取り組み状況の開示などについて議論を深めていく。

投資判断に必要な企業の環境情報開示は、「投資判断時に有価証券報告書は見るが、環境報告書などはほとんど見ない」といわれている(委員)。現状を変えていくためにも、開示されるべき情報の内容と媒体、投資家利用しやすい形で情報が提供される仕組みなどを検討していく。